

坂和総合法律事務所

# 事務所だより

第14号 2010（平成22）年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

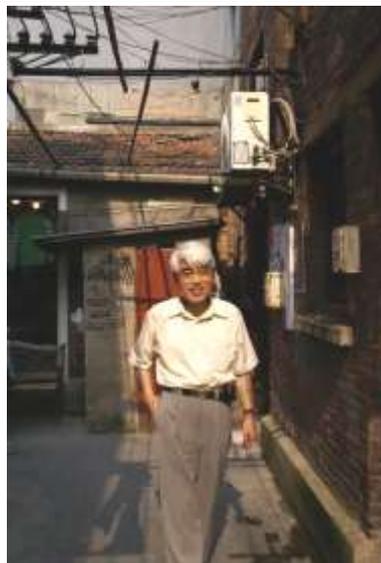
メール [office@sakawa-lawoffice.gr.jp](mailto:office@sakawa-lawoffice.gr.jp)

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



今年もよろしくお願ひ致します。  
細谷、永田、金子、中野、嶋津  
稲井、坂和弁護士、中島



二〇〇八（平成二一）年八月二三日、  
上海の観光名所、田子坊にて『取景中国』  
掲載用にプロカメラマン陸震偉が撮影。

## 新年明けましておめでとうございます。

- 1) 09年最大のニュースは、8・30総選挙による自公政権から民主党を軸とした民国社政権への移行でした。自民党に見切りをつけた多くの国民の「一度民主党にやらせてみれば・・・」との思いが民主圧勝、自民崩壊というなだれ現象を引き起したわけですが、さて新政権の評価は？マニフェストの行方はもとより、新政権最大の試練である予算編成をめぐる年末年始の動きと通常国会での論戦は見逃せません。良くも悪くも「平和革命」にも等しい政権交代を選んだのは日本国民。私たち一人一人が政治と経済そして安全保障や外交に責任を持ちたいものです。
- 2) 政権交代によって、国と地方の関係も大きく変わる可能性が見えてきました。今年は地方分権改革推進本部と政府の地方分権改革推進委員会を統合した地域主権戦略会議の活動と橋下徹大阪府知事ら改革派首長の言動に注目しながら、あるべき地方分権の姿を模索したいものです。
- 3) 政権交代は実現したものの、国際的な地位の下落に歯止めがかからないうえ、デフレ宣言にみる景気と雇用の不安、株価の低迷が続く日本国には、残念ながら明るい未来は見えません。

そんな中、NHK大河ドラマ『龍馬伝』と

NHKスペシャルドラマ『坂の上の雲』の放映が始まりました。未曾有の混乱にあった幕末期において明確に日本国の進路を示した坂本龍馬や明るく前向きな生き方で大国ロシアに屈せず明治日本を坂の上に押しあげた秋山好古、真之、正岡子規らの生き方を今年こそ多くの日本人が学ぶ必要があります。就活や婚活に悩む若者でなく、龍馬ファン、真之ファンとなる若者たちの増殖を望みたいものです。

- 4) 今年61歳になる私の「カラダスキャン」による肉体年齢は50～52歳です。今年も毎週日曜日の20km走、毎日のチャリンコ移動、野菜中心の食生活等々私なりの健康管理を続け、仕事に映画にそして講義・講演に、と今年もフル活動するつもりです。弁護士を取り巻く情勢そしてわが事務所を取り巻く情勢も厳しいものがありますが、今年も一年間頑張って乗り切っていく決意です。

皆様の今年一年のご健康を心から願っています。

2010（平成22）年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平

### (1) 嶋津淳子の退職と新事務局長の誕生

わが事務所にとって、今年2010年は大きな転換期となりそうだ。その第1は、22年間私を支えてくれた嶋津淳子事務局長の退職。若い時から先輩事務員や歴代事務局長を支えてよく働き、事務局長就任後は交通事故や破産事件をはじめ多くの事件の担当として、また天神祭などのイベントでは名司会者として頑張ってくれた。その退職はわが事務所にとって大きな痛手だが、彼女の新たなチャレンジのため気持よく送り出すことに決定。長い間彼女を応援していただいた依頼者の皆様にも感謝したい。彼女の第2の人生の成功を祈っているが、同時にかぐや姫の『妹』の歌詞のように「どうしてもだめだったら、帰っておいで妹よ」というのが正直な心境だ。嶋津に代わって4月からは金子友次朗が新事務局長に就任。能力的にも人柄的にもピカイチの人材なので、依頼者の皆様はご安心を。

### (2) 藤崎麻弁護士と坂和宏展弁護士の入所

今年の転換期の第2は、新人(新62期)の藤崎麻(ふじさき あさ)弁護士と長男坂和宏展(さかわ ひろのぶ)弁護士(旧59期)をわが事務所の戦力として迎えること。藤崎麻弁護士の紹介は別コーナーで。宏展弁護士は2006年10月から東京の清水・大谷総合法律事務所で弁護士としての第一歩を踏み出し、以降3年半の間いろいろな事件の経験をしてきたが、子供の時から生まれ育った本来の舞台である大阪に戻ってくるようになった。わが事務所では交通事故を中心とした一般民事事件の他、再開発の事件や難解な不動産事件を多数受任しているので、彼がそれらに対してどのように立ち向かってくれるのか大いに楽しみだ。依頼者の皆様におかれては、大阪では新参者となる坂和宏展弁護士へのご指導・ご鞭撻をよろしく願いたい。

### (3) 『明日はあなたも裁判員

#### 一名作映画から裁判を学ぼう』の出版

2002年6月の第1巻から09年5月の第21巻まで続いた『SHOW-HEYシネマルーム』は、昨年8月『2009年上半年お薦め50作』と装いを変えて出版した。それと同時に進行し始めたのが、売れる本づくりとしての『映画にみる裁判員制度』(仮題)の出版企画。昨年8月3日に第1号事件が実施された裁判員裁判も数十件の事例が蓄積され、次第にその全貌と問題点が見え始めている。司法の民主化、国民の司法参加という命題を实践する上で最大の問題点は裁判と国民との乖離、すなわち、これまで裁判というのが全く国民の身近になかったことだ。たしかに現実はそのようだが、実は映画の世界を見ればそうではなく、『12人の怒れる男』(07年)をはじめとするたくさんさんの裁判映画は私たちの身近な存在だ。したがって、明日裁判員に選ばれるかもしれないあなたにとっての絶好の手引書はこれらの映画だ。そんな視点から、今年3月には河出書房新社から『明日はあなたも裁判員一名作映画から裁判を学ぼう』が出版されることになった。

約300頁の本書の構成は、第1章「裁判員になったつもりで」、第2章「裁判員は難しい」、第3章「死刑の重みを考える」、第4章「冤罪の恐さを考える」、第5章「戦争犯罪をどう裁く」、第6章「こんな論点から何を学ぶ(その1) - 心神喪失、DNA鑑定、復讐、少年犯罪」、第7章「こんな論点から何を学ぶ(その2) - 安楽死・尊厳死、囑託殺人、臓器移植」、第8章「こんな論点から何を学ぶ(その3) - 保険金詐欺、危険運転致死罪」。また、そこで取り上げた映画は①『十二

人の怒れる男』『アラバマ物語』などの名作、②『レインメーカー』『評決のとき』『依頼人』『ペリカン文書』などのグリシャム映画、③『ゆれる』『疑惑』『HERO』、④『グリーンマイル』『チョコレート』、⑤『それでもボクはやってない』『つぐない』、⑥『明日への遺言』『私は貝になりたい』、⑦『五瓣の椿』『半落ち』『闇の子供たち』、⑧『黒い家』『0(ゼロ)からの風』『ジョンQ』など計52本。読んで楽しくかつ勉強になることまちがいの絶対的自信作だ。是非お楽しみに。そして購入をよろしく。

### (4) 『景観・眺望をめぐる法と政策』の出版

弁護士も政治家と同じで、約束したことを守ることが大切。09年には約束した中国語による「坂和の旅行紀行・電影紀行」として『取景中国：跟着电影去旅行(Shots of China)』の出版が実現したうえ、その延長としての上海ブックフェアの参加や華東理工大学での対談が実現した。しかし、他方で果たせていない公約が1つある。それが『景観・眺望をめぐる法と政策』の出版だ。09年11月9日には中国福建省の廈門(アモイ)城市職業学院で景観法の講義をしたが、これは09年10月1日の鞆の浦景観訴訟判決を受けたタイムリーなもの。そこで今年は、昨年4月に就任した茨木市都市景観委員会での活動も踏まえ、05年6月に全面施行された景観法の到達点や京都市眺望景観創生条例の画期的意義などを早急にまとめて出版することを公約としたい。皆様お楽しみに。

### (5) 今年の中国旅行や講義・講演はいかに?

日中バイリンガル作家毛丹青氏に焦点をあてて、昨年10月11日中国中央電視台(CCTV)で放映(11月22日には再放送)された『華人世界』(魚屋さんからバイリンガル作家へ)の反響はすごい。したがって、今年も毛さんの中国での講演は相次ぐはず。そうすると、毛さんがプロデュースしてくれた私の『取景中国』の出番や上海や北京での私の出番も多くなるのでは?さらに、ひょっとして廈門城市職業学院に続く、廈門大学での講義も実現するかも?さて、今年の中国旅行や講義・講演はどうなるやら?今年はそんな期待でいっぱいだ。

### (6) 今年も中国語会話の勉強を

昨年4月からNHKラジオ講座で始めた中国語会話の勉強は半年後の10月からは入門編の他、応用編にも拡大した。したがって毎日最低15分+15分の勉強だが、仕事の合間やファミレスでの勉強、新幹線の中での勉強など今や2本のICレコーダーは私の必需品。休日には1日2時間の猛勉強もザラ。今年一年これが続けばかなりのものだが、さてどうなるやら・・・。

### (7) 律師試験に合格した余静さん応援のお願い

家族ぐるみつき合いを続けている西安からの中国人留学生で現在大阪市立大学法学研究科後期博士課程でアジア法を専攻している余静さんが、昨年11月中国の律師試験(司法試験)に合格した。

通訳でみせる彼女の日本語能力は抜群だから、今後一定の研修を経て一人前の律師になれば、中国との縁が深まっているわが事務所としても心強い限り。今後は中国関係の法律業務が拡大するのでは?

余静さんの律師試験合格を祝福するとともに、皆様も余静さんの応援をよろしく。

## 坂和宏展の中堅弁護士奮闘記～第7回～

- 1) 坂和弁護士の息子の宏展です。弁護士生活もようやく4年目に入りました。春には大阪に戻る計画が固まり、現在具体的な段取りを詰めている段階です。順調にいけば、4月には大阪での弁護士生活がスタートです。思い返せばこれまで、司法試験受験を決めたとき、司法試験に合格したとき、東京での就職を決めたとき、と様々な「人生の転機」がありましたが、今年はまた一つ大きな人生の転機を迎えることになりそうです。まだまだ未熟な点がたくさんありますが、「大阪デビュー」をあたたく迎えていただければ幸いです。
- 2) さて、前回の本稿で「政権交代が起きるのでは…」と書いたところ、本当に民主党が自民党に圧勝し、日本でも政権交代が実現しました。現在のところ、その効果が目に見えている部分とよくわからない部分がありますが、それはそれとして注目したいのは、野党となった自民党の今後です。裁判でも何でもそうですが、物事には「勝ち・負け」が付きものです。人間は「勝ったらどうしよう」と考えるのは楽しいけれども、「負けたらどうしよう」と考えるのは苦痛です。また、戦う前から「負けたらどうしよう」と考えるのは、戦わずして敗れている、ということです。しかし、負けたときこそ真価が問われるとき、ということもできるのではないのでしょうか。彼が勝ち己が敗れるには、何かしらの理由があったはずで、その理由を見つけ出し、克服し、「次の勝ち」を狙うこともまた必要ではないか、と思います。
- 3) 日本は先の大戦に敗れ、多くの犠牲者を出しました。しかし、日本の真価は戦後の驚異的な復興にこそ発揮されたのではないかと思います。それから半世紀以上が経過し、「経済大国日本」は今や中国に追い越されそうなどころまで来てしまいました。敗北から何を学びどう活かすか、それを考えることも大事なことなのではないか。新たな出発を迎えるにあたって、そんなことを考える今日この頃です。

## 坂和章平の独断と偏見による坂和事務所の

### 2009年 10大ニュース

- 1位 毛丹青氏のプロデュースによる中国語の『取景中国：跟着电影去旅行 (Shots of China)』の中国での出版 (8月)
- 2位 『取景中国』出展のための上海ブックフェアへの出席、そしてプレゼンとサイン会 (8月)
- 3位 NHKラジオ講座による中国語会話の勉強開始 (4月) とその定着 (入門編から応用編へ) (9カ月)
- 4位 中国中央電視台 (CCTV) が毛丹青氏を密着取材した30分番組『華人世界』の「魚屋さんからバイリンガル作家へ」で、私も約1分間だけ出演 (10月、11月)
- 5位 『取景中国』をネタとした、華東理工大学外国語学院での毛丹青氏との対談 (9月)
- 6位 厦門城市職業学院の法学部で景観法の講義 (11月)
- 7位 塩屋俊監督の新作映画『ふたたび』への協力とエキストラ出演 (9月)
- 8位 「愛声会」で、3たび竹内まりやの『人生の扉』を熱唱 (10月)
- 9位 『明日はあなたも裁判員一名作映画から裁判を学ぼう』の原稿完成と出版契約 (11月)
- 10位 新生『シネマルーム』として『2009年上半年期お薦め50作』(『シネマルーム22』(8月))と『2009年下半年期お薦め50作』(『シネマルーム23』(12月))の完成

## 「ボス弁」からの藤崎麻弁護士の紹介

今年1月から藤崎麻弁護士が入所することになりました。彼女は大阪大学法学部を卒業後、社会人経験を経て05年関西大学法科大学院に入学。08年に同院を卒業して新司法試験に合格し、1年余の司法修習を終了して晴れて新62期として弁護士バッチをつけた新人弁護士です。メチャ厳しいことで評判(悪評?)のわが事務所では、過去入所後数カ月での新人弁護士の早期退職事例が相次いでいますが、さて彼女は?

法曹界を取り巻く今の厳しい社会・経済情勢の中でしっかりと自分の立場を堅持している彼女なら、きっと大丈夫。ボス弁としてはそう確信していますが、それには人に倍する努力が必要です。早くわが事務所のシステムと現在動いている事件に馴れてほしいものです。藤崎弁護士頑張って!そして皆様も応援よろしくをお願いします。

### \*\* 坂和章平のカラオケ部屋 \*\*

#### ～『人生の扉』の熱唱は絶好調!～

雰囲気最高のクラブ、両隣りにはかわいいおネエちゃん。マイクの音質も最高。そんな中で大好きな持ち歌を10曲も20曲も歌い放し!そんな時代はとうの昔に過ぎ去ってしまったようで、今年カラオケで歌ったのはせいぜい1～2度。しかしそれに代わって、年に1度の「愛声会」のステージで生バンドをバックに歌う竹内まりやの名曲『人生の扉』はすっかり板につき、今や絶好調!この曲は、女性アーティストとして広く愛されている竹内まりやさんが50歳に至るまでの人生を振り返り、「50歳って意外といいんじゃない!」と思った気持を歌ったもの。20歳から90歳まで続く英語の歌詞は割と簡単だが、ラストの「And they say that life has no meaning, But I still believe it's worth living」は少し難しい。この意味は、「みんなは人生なんて意味がないよと言う。しかし、私は信じている。生きていくってことはそれだけで価値があるのだということを・・・」。皆さんも、機会があれば是非カラオケでこの曲に挑戦を!

上海旅行記 その1 (09.8.17~8.20)  
~上海展覽中心のブックフェアでサイン会~

1) 08年3月に会った日中バイリンガル作家毛丹青氏のプロデュースによって、09年8月ついに中国語による中国旅行記、中国映画評論本『取景中国：跟着电影去旅行 (Shots of China)』が完成。タイトルは「中国映画と共に中国を旅行する中で切り取った1つの風景」という意味だ。価格は48元(約750円)。出版不況に苦しむ日本と違い知的好奇心に燃える中国は近時出版が盛ん。8月13日~19日上海展覽中心で開催された恒例の「2009上海書展」は、上海万博のプレイベントを兼ねて、10万種類以上の書籍が展覧され過去最高。巨大な西一館の半分が文芸出版のゾーンだが、その巨大さは想像以上。やはりすべてが日本の10倍?



2) 今回は毛さんと2人での上海旅行だが、私の目的はこの上海書展に出展される『取景中国』のプレゼンとサイン会の実施。他方、毛さんの目的は中国中央電視台(CCTV)の密着取材を受けること。だから、毛さんが上海書展の場で中国好きの日本人弁護士坂和の出版をいかにプロデュースし上海書展を密着取材するのもCCTVの取材の1つだ。すると、私もその取材の対象に?そしてCCTVに私も登場?



3) 毛さんと私のイベントはいつも打合せなしのアドリブばかり。広い会場の中を人並みをかきわけて歩いていくと、私のカッコいい姿が写った等身大のパネルと共に設営された『取景中国』のブースが。そこで編集責任者の夏さんの説明の後、「《取景中国》 簽售暨講座」と題する毛さんの通訳による私のプレゼンが開始された。熱心に聴く聴衆は40~50名。文芸出版社がこれほど力を入れてくれたこと、CCTVの美人ディレクター管さんの取材に非常感謝!



上海旅行記 その2 (09.9.17~9.20)  
~華東理工大学外国語学院での対談~

1) 8月の上海旅行で会食中に決まったのが、9月19日の毛さんの講演会への出席と華東理工大学での『取景中国』をメインとした学生たちに対する毛さんと私の対談。中国人との意思決定は日本と違って早い。特に毛さんと私は早い。食事中に1つの方向性が決まれば、あとはトントン拍子。その結果、講演会への参加と対談の実施そして上海観光を目的とした、妻を含む4人のツアー旅行が実現した。



2) 9月18日午前10時。階段教室に集まった学生は100名弱。教室の前から埋まっていくのは、07年10月10日北京電影学院で特別講義をした時と同じ中国流。『取景中国』が配布された学生たちは興味津々の目を私たちに。出版の意図・狙いを語った後、毛さんの話題提供の第1は変わり者。つまり、08年3月の出会いで互いに変わり者だと認識したことが今日の出版に繋がったというテーマだ。第2はバスの美人車掌がネット上話題となり大勢の客が押しかけたため、車掌がダウンしたといういかにも中国的な話題。2人の対談は打合せなしのぶっつけ本番だからある意味きついが、逆にリアルで面白い。私が、日本では小学校の運動会の駆けっこで順位をつけるのは差別になるからみんな仲良くゴールインしていることを身振り手振りを交えて話すと、学生たちからは一斉にオーという声。そんな「舌好調」な展開で90分の対談はあっという間に終わり、後はサイン会。順番を待つ約50名の学生へのサインなど後にも先にもない体験だ。



3) 翌日の毛さんの講演会も面白かったし、会食の楽しさはいつものとおり。さらに、地下鉄をフルに使った4人の上海観光は①上海博物館、②豫園、老街、③魯迅公園、魯迅記念館、故居と多倫路文化名人街、④上海環球金融中心など、足がパンパンになるまで歩き回った。東京タワーをはるかに超える474mから東方明珠電視塔を含む眼下の超高層ビルを見下ろすのは初体験。その風景を夢中でカメラに。合間に2度も行った足ツボマッサージにも満足。公私ともに充実した日程に感謝!



坂和章平とすばらしき人たち～交遊録  
その7～羽佐間正雄氏

1969年夏の高校野球。松山商業VS三沢高校の決勝戦延長18回引き分けと翌日再試合を熱狂しながらTV観戦したのは、私が大学3回生の夏、帰省した松山で。その実況中継をしたのが羽佐間正雄さんだ。1954年にNHKに入局した彼は、以降プロ野球、高校野球、陸上、マラソン、ゴルフ、サッカー、スキーなどスポーツ全般の実況を担当したスポーツキャスターの草分け。オリンピックの実況中継は1964年の東京から1988年のソウルまで計11回というから恐れ入る。さらに、全米スポーツキャスター協会国際部門賞第一号で、殿堂入りを果たした唯一の日本人だから、そんな人は雲の上の人？ところが意外や意外、そんな大先輩と私はここ数年大の仲良し。それは一体なぜ？

彼との縁が生まれたのはゴルフ、カラオケ、旅行を通じてだが、中でも1番呼吸が合うのがカラオケ。アナウンサーが声がいいのは当たり前だが、ゴルフや競馬への情熱・執念と同様、彼の歌唱力は群を抜いている。彼とゴルフを競い合う友人は多いが、カラオケでは敵前逃亡の友人が多い中、私だけは敢然とカラオケでチャレンジ！その結果、23年間も続いている羽佐間さん主催のゴルフ会「愛声会」の懇親会では、ここ3回連続で私が生バンドをバックに竹内まりやの『人生の扉』を熱唱す

ることに。昨年77歳の喜寿を迎えた彼は『勝者の流儀』を出版し、星野仙一、長嶋茂雄、王貞治、山下泰裕、鈴木大地などトップアスリートの知られざる原点を分析し、今年7月からは雑誌『WILL』で「プロ野球黄金時代を築いたサムライ達」の連載を開始した。その筆力たるや実況中継力、司会力、歌唱力、記憶力、勝負力等々と同じく超一流。とにかく面白い。是非ご一読を！

写真を見てのとおり、栄養状態の悪かった戦前の男とは思えない偉丈夫だが、それは鳩山由紀夫総理と同様もともと名家の生まれだから？赤穂浪士に詳しい人はハザマという姓を聞いただけでピンとくる人も？そんなスゲエおじさんと親しく交友させてもらっていることを、ここにあらためて感謝！羽佐間さん、いつまでもお元気で活躍して下さい。内緒のお話としては、すすきのの夜をまたの楽しみに・・・。



09年10月26日  
第23回愛声会の  
パーティー会場にて

羽佐間さんの08年の名著→



中国中央電視台（CCTV）で  
1分間デビュー！

上海でのCCTVの毛さんへの密着取材はタップリ時間をかけた周到なもの。その『華人世界』が10月11日遂に放映された。

タイトルは『從魚販到雙語作家』。つまり、魚屋さんからバイリンガル作家に華麗なる転身を遂げた彼の日本での22年間を象徴したものだ。そんな彼の激動の22年の活動の一コマが『取景中国』のプロデュースであり、上海ブックフェアへの参加だから、CCTVは私にも密着取材。30分番組だからどうせ編集ですべてカットだろうと思っていたが、意外にも上海書展でのプレゼン風景やインタビュー風景が約1分間も流れたからビックリ。中国13億の何%かの人が、この番組で私と『取景中国』を見てくれたことになる。もちろんメインは毛さんの生きざまだから、近く販売されるDVDでは是非それを観てもらい、その一コマとしての私の姿も観てもらいたい。



←中国のテレビにもデビュー



廈門城市職業学院で  
黒板を使って講義する坂和弁護士↑

廈門（アモイ）旅行と  
廈門城市職業学院での景観法の講義  
(09.11.6~11.9)

1) 中国との接点広がっている私に、廈門城市職業学院の法学部での講義の話が舞い込んできたのは09年9月末。私にとっては、前々から行きたかった廈門観光を兼ねての絶好の機会だ。

先方から要請されたテーマは景観法。04年6月に制定され、05年6月に全面施行された景観法は画期的な意義と内容をもっているが、問題はそれを誰がどこまで使いこなしているかということだ。景観行政団体になる自治体は増えているが、景観地区や景観計画区域の指定や規制の実績はまだ不十分。その先端を走るのが京都市の眺望景観創生条例で、これは視点場、視対象など新しい概念を創設し、大胆な高さ規制、デザイン規制、広告物規制を定めている。

2) 他方、09年10月1日広島地裁が言い渡した鞆の浦景観訴訟の判決は、広島県に対して埋め立て免許の交付の差し止めを命ずる画期的なもの。都市景観が争われた国立マンション事件で、最高裁は06年3月景観利益をはじめ認定したがその侵害は認めず、7階以上の撤去を求める部分は上告を棄却した。それに対し、鞆の浦景観訴訟の判決は、歴史的景観利益を認めたらうえ埋め立て免許の交付の差し止めを認めたからすごい。

3) そんな景観法の意義や景観をめぐる最新の動きを中国の法学部の学生に伝えたいが、そこに横たわるのは言葉の壁の他、法制度の違い。そもそも日本の行政訴訟のシステムやそのやり方を理解してもらうこと自体が難しいうえ、①歴史的景観利益が法的保護に値するか、②仮にそうだとした場合



熱心に質問をする女子学生

(6頁につづく)

それに基づく差し止めが認められるか、③原告適格はどこまで認められるか、などの論点の理解は難しい。

- 4) さあそれをいかにわかりやすく、かつ興味深く講義するかが私の腕の見せどころだ。11月7日に廈門の観光を8日にコロンス島の観光を終えた私は、9日8時半からの授業に臨んだ。そして大学の裏山に建設中の高層マンションを国立マンション事件や京都市条例の高さ規制の論点と結びつけ、コロンス島に立つ巨大な鄭成功の像を京都の大文字焼きと見立て、その像が見えなくなったらどうするか、と強引に結びつけて講義をした。また、許可（強い規制）と届出・勧告（緩やかな規制）の異同を理解してもらうため、人の命と犬や猫の命を対比。

荒っぽい例えだが、これらの工夫によって少しは景観法に基づく規制の意義や手法を学生諸君に理解してもらえたのではないかと自負している。

- 5) 高度経済成長を続ける中国も、近い将来景観問題が浮上してくることは必至。そんな時のために、今日本で議論されている景観法の意義や柄の浦景観訴訟の判決そして京都市条例の意義を学ぶことは大きな意味があるはず。約3時間の講義の後、30分も続く質問を受ける中でそう痛感した。今回の講義をきっかけに廈門大学の先生たちとも多数親しくなれたため、次回には是非廈門大学でも学生たちに講義したいものだ。

### 嶋津淳子退職のごあいさつ

- 1) 明けましておめでとうございます。坂和事務所に採用された平成元年4月から今年の3月で丸22年になりますが、①若いつもりでも脳は退化する一方で私の中で事務局（長）の仕事に限界を感じたこと、②22年間恵まれた環境で過ごしてきたが、別の世界を体験してみたいと感じたこと、③音楽をめぐる色々な出会いがあり、趣味の音楽を少し上のところに持っていきたくて欲が出たこと、などから退職を考え、坂和弁護士とじっくり話し合った結果、平成22年3月末日をもって退職することを懐深く了解していただきました。私が担当している事件については、藤崎麻弁護士、金子友次朗新事務局長に引継ぎします。
- 2) 坂和弁護士、これまで一緒に仕事をした仲間、依頼者の皆さん、その他多くの坂和事務所の関係者の皆さんには普通では体験できないことや学べないことをたくさん体験、学習させていただきました。本当にありがとうございました。これから魔法のとけたシンデレラ状態（そんなええもんか？）になるとと思いますが、「22年間坂和事務所で働いた」ことを誇りにがんばっていきたいと思います。
- 3) 事務局は金子事務局長を筆頭に若い力で坂和弁護士を全面サポートしてがんばってくれますので、これからも坂和弁護士と坂和総合法律事務所をどうぞよろしく願います。

11/16 坂和弁護士の自宅でお話をした後、私の意思を尊重していただき、「がんばれ！でもあかんかったら帰ってこい」とあたたかい言葉をいただき、しっかり握手！→



### 新・事務局長のごあいさつ（金子友次朗）

- 1) 新年あけましておめでとうございます。昨年夏にレーシック手術を受けて二十年来の相棒であるメガネに別れを告げ、裸眼でスポーツすることができる快適さに感動している金子です。
- 2) さて、このたび前任の嶋津事務局長が退職することに伴い、私がその後任として事務局長を引き継ぐことになりました。ときには坂和弁護士と対等に渡りあいながら事務所を牽引してきた嶋津事務局長にはまだまだ及
- ばず、入所して6年9カ月、昨年11月に34歳になった若輩者ですが、坂和事務所の屋台骨ともいえる事務局長の重責を担うことになり身の引き締まる思いです。
- 3) 振り返ってみると、年2回発行しているこの事務所だよりで、「奮闘記」のコーナーを受け持つことになったのが平成17年の新年号でした。昨年夏の盛夏号でちょうど10回、5年連載したことになりますが、中には「金子？誰？」と思われる方もいらっしゃると思いますので、僭越ながらこの場を借りて簡単に私の経歴を紹介させていただきます。
- 4) 私は昭和50年11月に4人兄弟の末っ子として大阪府枚方市で生まれ、やや歳の離れた3人の兄たちを「なるほど。こういうことをすると怒られるんやな」と反面教師(?)にしながら育ちました。小学校時代は地区子供会のソフトボールクラブ、中学・高校時代はバスケットボール部に所属して汗を流しました。現在バスケットは大学時代の友人がつくったサークルで楽しむ程度で活動していますが、結婚後兵庫県川西市に引っ越してから参加している自治会のソフトボールクラブでは、月に2~3回活動しています。5歳の長男、3歳7カ月の長女、1歳6カ月の二女という3児の父ですが、ソフトやバスケットで自分の肉体の衰えを顧みずムチャをした結果、30歳を超えてから2回骨折するという、妻いわく「一番手のかかる子供」のようです。
- 大学は坂和弁護士の後輩で、大阪大学法学部を卒業しましたが、真面目な学生というにはほど遠く、大学4年間は塾講師のアルバイトに明け暮れ、卒業後もそのまま塾講師として働いていました。私が講師をしていたのは個人経営の地元密着型学習塾で、主に中学生と小学5・6年生を担当していました。塾講師として生徒の人生と真剣に向き合ってきた結果、生徒だけでなくその保護者との間においても信頼関係を築くことができたことは、今でも私の大きな財産となっています。しかし、折しも少子化が進み塾業界の厳しさが増す中、私の将来を心配した(?)父の勧めもあり、大学在学中から通算8年間勤めた塾講師を辞めて平成15年4月に坂和事務所に入所し、現在に至っています。
- 5) 以上のような経歴を経て、今般坂和事務所の事務局長という重要ポストに就任することになった私ですが、仕事を離れればどこにでもいる親バカ気味で体を動かすのが好きな男です。様々な場面で教えを請うことや不慣れな部分もたくさんあるかと思いますが、今後ともお力添えをよろしくお願い致します。



# シネマルームをプレゼントします！

◆02年の『SHOW-HEYシネマルームⅠ～二足のわらじをはきたくて』の出版に始まる『シネマルーム』シリーズはパート22まで完成しました。映画を通じて、たくさんのステキな方々と出会い、人生、歴史、法律など様々なことを楽しみながら学ぶことができました。私の映画評論を読んで、是非みなさんにも映画のすばらしさ、学ぶことや考えることの楽しさを知ってもらいたいと思いますが、私の熱い想いはなかなか届かず、事務所のシネマルーム1～10、13～15と出版社の11、12、16～21の在庫がかなりの量になりました。そこでこの際、シネマルームを読んで楽しんでいただける方にシネマ1～21を**無料でプレゼント**することとしました。この「シネマルーム認知度アップ！計画」は3月からしており、読んだ方から感想をいただいたり、新たな出会いをもたらしてくれています。私としては読んでいただくことが何よりうれしいことですので、遠慮は無用です。どしどし同封の申込書にてお申し込みを下さい。一部送料の負担をお願いしますので、詳しくは申込書をお読み下さい。



**\* 中国映画特集 \***  
**中国大好き！中国映画大好き！なSHOW-HEYが自信をもってオススメする中国映画評論集**

..... **シネマルーム1～21掲載作品抜粋 (全掲載作品数1501作品)** .....

- シネマ1 ・ワイルドシングス ・パールハーバー ・39 [刑法第三十九条] ・黒い家 など計44作品
- シネマ2 ・ホテル ・チョコレート ・ギャング・オブ・ニューヨーク ・たそがれ清兵衛 ・壬生義士伝 など計75作品
- シネマ3 ・ラスト・サムライ ・エデンより彼方に ・裁判員―決めるのはあなた ・スパイ・ゾルゲ など計101作品
- シネマ4 ・ロード・オブ・ザ・リング―王の帰還 ・トロイ ・海猿 ・世界の中心で、愛をさけぶ など計68作品
- シネマ5 (中国電影大観パート1) ・紅いコーリャン ・青い嵐 ・小城之春 ・春の惑い ・三国志 ・山の郵便配達 など計66作品
- シネマ6 ・スパイダーマン2 ・80デイズ ・ハウルの動く城 ・オールド・ボーイ ・血と骨 ・チルソクの夏 など計81作品
- シネマ7 ・アビエイター ・ローレライ ・Uポート 最後の決断 ・CEO ・カーテンコール ・交渉人 真下正義 など計78作品
- シネマ8 (韓国映画特集) ・恋する神父 ・セックス イズ ゼロ ・亡国のイージス ・ヒトラー～最期の12日間～ など計75作品
- シネマ9 ・男たちの大和/YAMATO ・ルパン ・THE 有頂天ホテル ・単騎、千里を走る。 ・春の雪 など計70作品
- シネマ10 ・県庁の星 ・博士の愛した数式 ・連理の枝 ・カサノバ ・ぎつねヘレン ・ブロックバック・マウンテン など計61作品
- シネマ11 ・パイレーツ・オブ・カリビアン/デッドマンズ・チェスト ・日本沈没 ・佐賀のがばいばあちゃん など計74作品
- シネマ12 ・父親たちの星条旗 ・硫黄島からの手紙 ・地下鉄に乗って ・フラガール ・王の男 など計75作品
- シネマ13 ・ドリームガールズ ・天井桟敷の人々 ・キサラギ ・百年恋歌 ・NANA2 ・大奥 ・ダウト など計76作品
- シネマ14 ・007/カジノ・ロワイヤル ・ロッキー・ザ・ファイナル ・それでもボクはやってない ・愛の流刑地 など計67作品
- シネマ15 ・オーシャンズ13 ・西遊記 ・傷だらけの男たち ・ミス・ポター ・長江哀歌 ・0 (ゼロ)からの風 など計79作品
- シネマ16 ・樫三十郎 ・アフター・ウェディング ・グッド・シェパード ・U・ポート ・4分間のピアニスト など計72作品
- シネマ17 (中国電影大観パート2) ・インファナル・アフェアⅢ ・PROMISE ・墨攻 ・桃色 ・ココシリ など計83作品
- シネマ18 ・ノーカントリー ・ヒトラーの贗札 ・実録・連合赤軍 あさま山荘への道程 ・茶々―天涯の貴妃 ・母べえ など計76作品
- シネマ19 (韓国映画特集2) ・太王四神記 ・インディアン・サマー ・光州5・18 ・プレス ・スルース ・フィクサー など計85作品
- シネマ20 ・相棒―劇場版― ・幸せになるための27のドレス ・接吻 ・闇の子供たち ・ゲキ×シネ「メタルマクベス」など計78作品
- シネマ21 ・20世紀少年 ・レッドクリフⅠ ・まぼろしの邪馬台国 ・マンマ・ミーア! ・おくりびと ・12人の怒れる男 など計74作品

**好評発売中!!**  
**『取景中国:跟着电影去旅行 (Shots of China)』**  
 (定価48元=750円・税込)  
**注文・問合せは坂和総合法律事務所まで**  
**お願い致します。お待ちしております。**

**プレゼント**  
**第2弾!**

日頃の感謝を込めて次の書籍も希望者にプレゼントします。  
 H17の愛媛大学法文学部での「都市法政策」の集中講義をまとめた『実況中継 まちづくりの法と政策4』  
 H13からH19までの津山再開発をめぐる闘争をまとめた『津山再開発奮闘記―実践する弁護士の視点から―』  
 坂和弁護士が書いたコラム・評論等をまとめた『がんばったで！31年ナニワのオッチャン弁護士評論・コラム集』